

令和8年3月25日17時00分  
和歌山河川国道事務所

## 紀の川水系紀の川で取水制限を実施 ～第2回 紀の川渇水連絡会にて決定～

- 記録的な少雨傾向に伴い、2月26日から奈良県域の水利使用について10%の取水制限を実施しているところですが、3月25日午前9時現在、紀の川水系の大滝ダムの貯水量が3,684千 $m^3$ (貯水率5.2%)まで低下しております。
- この状況を踏まえ、本日「第2回 紀の川渇水連絡会」を開催し、取水制限を現在より強化する15%とすることなどを確認しました。(別紙1)
- 今後の降雨次第では、給水制限等により水が出にくくなるなど、市民生活への影響がでる可能性があります。今後も節水にご理解、ご協力をお願いいたします。

### 【取水制限の実施内容】

- 日 時:令和8年3月31日(木) 13:00より取水制限開始
- 取水制限:奈良県域の水利使用を15%制限する。

<取扱い> ——

<配付場所> 大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山地方新聞記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、五條市政記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所  
副所長 ひとみ たけし 人見 剛(内線204)  
河川占用調整課長 ほそかわ まさあき 細川 雅章(内線341)  
電話:073-424-2471(代表)

紀の川渇水対策について

令和8年3月25日  
紀の川渇水連絡会  
申し合わせ

本日9時現在、紀の川水系上流の各ダムの貯水率は以下のとおりとなっているが、昨年11月以降の少雨傾向を鑑み、今後もまとまった降雨がなければさらなる貯水率の低下の恐れがあるため、以下のとおり渇水対策を実施することを申し合わせる。

大滝ダム 5.2%

大迫ダム・津風呂ダム・猿谷ダム 合計 34.1%

1. 節水PRを積極的に推進する。
2. 当面、奈良県域の水利使用について15%の取水制限を実施する  
なお、取水権量 $0.1\text{ m}^3/\text{s}$ 未満は対象外とする。
3. 水道用水の制限後の取水量については、直近3か月における1日最大取水量を基準とする。
4. 取水制限の実施時期については、3月31日13:00とする。
5. 取水制限の強化または解除については、貯水状況を引き続き注視しつつ、適切な時期に紀の川渇水連絡会を開催して決定するものとする。

## 紀の川渇水連絡会 関係機関

1	農林水産省 近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所
2	和歌山県
3	奈良県
4	奈良県広域水道企業団
5	和歌山市
6	海南市
7	橋本市
8	電源開発株式会社
9	関西電力株式会社
10	国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所
11	国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所(事務局)

